

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL22-2111 内線 261

サンシャインスクールの指導補助員を募集します の「金婚式」開催のお知らせ

《教育委員会》

鶴田町では、町内小学校区内の八カ所の施設に「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の活動を一体にした「サンシャインスクール（放課後教室）」を開設しています。

サンシャインスクールでは、「放課後活動を通して、児童の生きる力を育む」ことを目的に、様々な学習や活動を行っています。

今回、サンシャインスクールでは、子どもたちの指導の補助をしていただける方を募集いたします。

●指導時間

平日（月～金曜日）授業終了後 午後二時～六時
土曜日、長期休業日 午前八時十五分～午後六時

※休憩時間を設けて指導にあたります。

●報酬 一時間につき七四円

●採用予定人員 若干名

※資格は特に必要ありません。

●申込期限

平成三十年十月三十一日（水）

※勤務開始は十一月中旬を予定しております。

●問い合わせ・申込先

教育委員会 社会教育班

（内線211）



《町民生活課》

結婚五十年を迎えるご夫婦を対象に金婚式を開催いたします。

●日時

平成三十年十一月二十二日（木）
午前十一時～

●場所

国際交流会館ホール

●対象者

鶴田町在住で、昭和四十三年四月一日から昭和四十四年三月三十一日までに婚姻届を届け出されたご夫婦

※対象者の方には、九月末までに案内状を送付します。案内状が届かなかつたり、ご不明な点のある方は左記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班

（内線153）

**10月31日（水）は
町・県民税3期分、国民健康保険税
4期分の納期限です。**

水分を含んだ生ごみは、水気を切って捨てましょう

戦傷病者・戦没者遺族相談員について

戦傷病者・戦没者遺族相談員を次のとおり設置しています。各種援護などに関する相談に応じます。

●戦傷病者相談員

今 義孝（五所川原市）
☎ 0173-52-3544

●戦没者遺族相談員

會津 博（板柳町）
☎ 0172-73-4367

●問い合わせ先

町民生活課 福祉支援班
（内線162）

子育て支援センターからのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

鶴田町子育て支援センターでは、下記のとおり保育体験、子育て相談などを実施しますので、お気軽にご利用ください。

保育体験

●妊婦・乳児（0歳児）親子保育体験（離乳食体験を含む）

▽日時

・十月九日（火）、十一月十三日（火）、十二月十一日（火）の午前九時三十分～十一時

●幼児（1～5歳児）親子保育体験（給食体験あり）

▽日時

・休日を除く毎日
午前九時三十分～十一時三十分
※いずれも必ず予約をしてください。給食希望の方は、十日前までに予約をしてください。

※キャンセルの場合は、前日までにご連絡ください。

子育て相談日

▽日時

十月二十七日（土）、十一月二十四日（土）、十二月十五日（土）
午前十時～十二時、午後一時～三時
※予約制ではありません。

親子リフレッシュタイム

▽日時

十月三日（水）、十一月七日（水）、十二月五日（水）
午前十時～十一時三十分
▽場所
鶴遊館（栄養指導室）

▽内容

十月：折り紙で「アンパンマン・ドキンちゃん」を作ってみよう
十一月：お絵かきを楽しもう
十二月：クリスマスマスの飾りを作ろう

※0歳児～入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。

※予約制ではありません。

ふれあい体験（小中高生・大人）

▽日時

毎週土曜日 午前九時～午前中
右記以外でも相談に応じます。

▽場所 つるた乳幼児園

▽募集人員 一日五名（予約制）

▽内容

子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換、授乳、食事の世話など）を体験する。

※子どもたちと一緒に昼食をとりたい方は、お弁当をご持参ください。

※遊べる服装でおいでください。

●問い合わせ・申込先

鶴田町子育て支援センター
（つるた乳幼児園内）
☎ 22-3765



「全国一斉！法務局休日相談所」および講演について

青森地方方法務局では、法務局が所掌する登記、人権などに関する特設の無料相談所（「全国一斉！法務局休日相談所」）を開設します。

また、同日同所において「遺言」、「相続登記」に関する講演を開催しますので、ぜひご利用ください。

全国一斉！法務局休日相談所

▽日時

十月七日（日）
午前十時～午後三時

▽相談内容

土地建物の登記、相続、境界、遺言、近隣トラブル、お年寄りや子どものいじめなど

▽担当者

法務局職員、公証人、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

※相談は予約優先制で一人につき三十分以内です。事前に電

話でご予約ください。

公証人による「遺言」についての講演

▽時間

午前十時～十時五十分
▽講師
青森公証人合同役場公証人

※予約優先制です。

司法書士による「相続登記」についての講演

▽時間

午前十一時～十一時五十分
▽講師
青森県司法書士会所属司法書士

※予約優先制です。

お問い合わせ・申込先

青森地方方法務局 総務課
☎ 017-776-6231

平成三十年度津軽地域障害者就職面接会のご案内



《五所川原公共職業安定所》
障害をお持ちの方を対象とした就職面接会を開催します。

参加を希望される方は、左記
までお申し込みください。

●日時

十月二十九日（月）
午後一時～三時三十分

●会場

アートホテル弘前シティ

●問い合わせ先

五所川原公共職業安定所専
門援助部門

☎ 0173-34-3171

むつ小川原地 域・産業振興プ ロジェクト支援 助成事業の募集

《公益財団法人むつ小川原

地域・産業振興財団》

平成三十一年度実施の事業
で、県内における市町村や地域
団体などが実施する地域の活
性化や産業の育成・振興のため
のプロジェクト活動などの事
業に対して必要な資金の助成
を行います。

●対象事業

人材育成、技術開発、商品開
発、市場・販路開拓、観光開

発、スポーツ・文化交流、そ
の他

●助成対象事業者

地域団体（地域づくり、文化
活動などに取り組んでいる
組織・グループ、NPO法人）、
産業団体（農業協同組合、漁
業協同組合、商工会議所、商
工会、その他産業関係のグル
ープ）

●助成金額

助成対象事業費の五分の四
以内



●申込期限

十月三十一日（水）

※要望書に必要事項を記入し
て申し込んでください。要望
書の様式は、当財団のホーム
ページからダウンロードで
きます。記入例もありますの
でご利用ください。

(<http://www.jomon.ne.jp/mozaidan/>)

●問い合わせ・申込先

（公財）むつ小川原地域・産業
振興財団

☎ 017-773-6222

事業主の皆さまへ 「働き方」が変わります！！

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

- ・時間外労働の上限規制が導入されます！（原則月45時間、年360時間）
2019年4月1日～（中小企業は、2020年4月1日～）
- ・年次有給休暇の確実な取得が必要です！時季を指定して毎年5日付与
2019年4月1日～
- ・正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！
2020年4月1日～（中小企業は、2021年4月1日～）

●問い合わせ先

青森労働局雇用環境・均等室 ☎ 017-734-4211

つがる総合病院「売店・レストラン・理容室」運営事業者募集について

つがる総合病院では、利用者などのサービス向上を図るため、平成31年4月より売店、レストランおよび理容室の運営を行う事業者を募集します。

●募集資格

平成30年9月1日現在において、五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町、鰯ヶ沢町、深浦町に住所または事業所を有する個人または法人とします。

●選定方法

下記日程にて行われる入札に参加し、最高価格提案をした事業者を運営事業者として選定します。

●入札日および場所 11月27日（火） つがる総合病院

●質問の受付期間 10月9日（火）～11月15日（木）

●申込期間 11月12日（月）～11月20日（火）

※申請書に必要事項を記入して下記まで申し込んでください。申請書の様式は、当院のホームページからダウンロードできます。その他、詳細についてもご利用ください。（10月1日付で掲載予定）

(<http://www.tsgrn.jp/tsugaru-general->)

●問い合わせ・申込先

つがる西北五広域連合 つがる総合病院管理課用度管財係 ☎ 0173-35-3111



平成30年



町の保健だより



健康保険課 健康長寿班
連絡先 (内線 131~136)

○巡回肺がん・結核検診のお知らせ

☆日にち: 10月16日(火)、17日(水)、18日(木)、19日(金)

☆対象: 40歳以上の方(平成31年3月31日時点での年齢となります。)

※65歳以上の方は、法律に基づき結核検診を年に一度は受診するよう規定されています。

★対象の方には、保健協力員をとおして10月初旬に「胸部検診(肺がん・結核)受診票」を配付します。

★夏の総合健診で「肺がん・結核検診」を受けた方は、今回受ける必要はありません。

★12月2日、3日、4日に総合健診を受ける予定の方は、当日、肺がん・結核検診は行いませんので、今回の巡回肺がん・結核検診をご利用ください。

★10月1日~10月31日まで、「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」となっています。病院や職場で肺がん・結核検診を受診する機会のない方は、ぜひ受診しましょう!



♪おやつ(和菓子)を作ってみよう♪

町食生活改善推進員(みつば会)による調理教室です。ぜひご参加ください。

★日時: 10月12日(金) 午前9時30分~11時30分

★場所: 鶴遊館 調理室

★対象: どなたでも参加できます

★持ち物: エプロン、三角巾、手ふきタオル

★参加費: 100円(当日集めます)

★申込締切: 10月10日(水)まで

＜メニュー＞ 笹餅、五平餅、がんづき



10月20日は世界骨粗鬆症デーです「生涯現役」その思い、骨まで伝わっていますか?

元気な骨を守るためにも、定期的な「検査」をオススメします。

骨を守るための3つのポイント ○適度な運動 ○十分な栄養 ○そして検査

※町では、年度内年齢で40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に、1月27日(日)、28日(月)に骨粗しょう症検診を行います。申込方法などの詳細は、対象者にのみ12月頃個別通知します。



「傾聴サロン」で



ほっこり、すっきりしませんか

悩みがあるとき、気持ちが沈んでいるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときなどありませんか?

鶴田町傾聴ボランティア養成講座修了生による「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。お話した内容の秘密は厳守します。安心してお越しください。

★日時: 10月1日(月)、15日(月)

午後1時~3時

★場所: 鶴遊館 栄養指導室



からだ すっきり! さっぱり!

健康運動教室のお知らせ

★開催日: 10月1日(月)、4日(木)、

11日(木)、15日(月)、18日(木)

22日(月)、25日(木)、29日(月)

★場所: 鶴遊館

★時間: 午前10時~11時

*申込み不要です。

*運動できる服装でおいでください。

お茶、お水、タオルなどをお持ちください。

